

四半期報告書

(第31期第3四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

株式会社 エックスネット

東京都新宿区荒木町13番地4

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部長 坪田 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部長 坪田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 累計期間	第30期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	3,608,483	4,051,570	5,039,496
経常利益 (千円)	483,392	749,094	719,868
四半期(当期)純利益 (千円)	326,392	510,894	576,738
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数 (株)	8,261,600	8,261,600	8,261,600
純資産額 (千円)	6,832,310	7,362,225	7,082,655
総資産額 (千円)	7,844,673	8,530,621	8,244,373
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	39.51	61.84	69.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	28.00
自己資本比率 (%)	87.1	86.3	85.9

回次	第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.61	28.26

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第3四半期累計期間における売上高は、会計基準適用の影響を除いた場合と比較して38百万円減少しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は示しておりません。

①経営成績の分析

(売上高)

2022年3月期第3四半期（2021年4月1日から2021年12月31日まで）は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が4,049百万円（前年同期比12.4%増）となり、機器販売等を含めた売上高は4,051百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

「XNETサービス」は、大別して以下に区分されます。

- ・ 有価証券管理システムを中心としたXNETシステムの月額利用料を収益源とするアプリケーションサービス
- ・ XNETシステムに関する導入や保守、会計制度変更対応等の業務を請負うAMOサービス
- ・ XNETシステムを利用して、機関投資家の経理事務等の実務を受託し、効率的に集約、処理することで収益を獲得するSOサービス

このうち、アプリケーションサービスについては、主力である有価証券管理システムや個人向け信託における新規顧客の獲得や、既存顧客の追加サービス導入などにより堅調に推移し、月額利用料収入は徐々に拡大しております。

AMOサービスについては、既存顧客における基盤更改案件や追加サービス導入案件の受注が継続しており、また、当期においては規模の大きな案件を複数受注するなど、XNETサービス全体の増収に寄与しております。

SOサービスについては、従来からの投信・投資顧問会社向けサービスが堅調であり、また、前期からサービス提供を開始した生損保業界向けサービスについても安定的に業務を遂行しております。SOサービスについては、対象となる顧客業態および業務が徐々に拡大しております。

以上のように、7期連続の過去最高売上高更新に向けて、堅調に推移しております。

なお、上記の売上高に関する数値は、収益認識に関する会計基準等の適用の影響を含めたものであり、この影響を除外した場合、売上高の合計は4,090百万円（前年同期比13.3%増）となります。

当第3四半期の売上高の内訳は以下のとおりです。

品目	2021年3月期 第3四半期累計期間		2022年3月期 第3四半期累計期間		
	金額	構成比	金額	構成比	前期比
(1) XNETサービス	百万円	%	百万円	%	%
	3,603	99.9	4,049	100.0	12.4
アプリケーションサービス	2,711	75.1	2,794	69.0	3.1
AMO・SOサービス	892	24.7	1,254	31.0	40.6
(2) 機器販売等	4	0.1	1	0.0	△60.1
合計	3,608	100.0	4,051	100.0	12.3

(営業利益、経常利益、四半期純利益)

当第3四半期の利益は、営業利益728百万円(前年同期比56.8%増)、経常利益749百万円(前年同期比55.0%増)、四半期純利益510百万円(前年同期比56.5%増)となりました。

当期においては、増収の一方で減価償却費がピークを越えるなど、販売管理費を含めた固定費が相対的に減少しているほか、AMO案件の利益率改善等により売上高営業利益率は18.0%に達し、目標である15%を大きく上回っております。

結果として当期においては、第3四半期の時点で前期通期(2021年3月期通期)における営業利益(694百万円)および経常利益(719百万円)を上回ることとなりました。

②財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、主に現金及び預金の増加により前期末比286百万円増の8,530百万円となりました。負債につきましては、主に未払法人税等の増加により前期末比6百万円増の1,168百万円となりました。純資産につきましては、繰越利益剰余金の増加により前期末比279百万円増の7,362百万円となり、自己資本比率は86.3%(前期末85.9%)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,476,800
計	16,476,800

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,261,600	8,261,600	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	8,261,600	8,261,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	8,261,600	—	783,200	—	1,461,260

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,241,000	82,410	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 20,600	—	—
発行済株式総数	8,261,600	—	—
総株主の議決権	—	82,410	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,394,331	1,667,717
売掛金	305,354	329,900
有価証券	100,079	200,125
契約資産	—	94,243
仕掛品	132,831	—
前払費用	24,085	25,659
関係会社預け金	1,026,358	1,440,033
その他	7,642	11,589
流動資産合計	2,990,684	3,769,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,214	84,074
減価償却累計額	△30,999	△34,412
建物（純額）	53,214	49,661
工具、器具及び備品	176,499	183,629
減価償却累計額	△130,991	△141,569
工具、器具及び備品（純額）	45,508	42,059
有形固定資産合計	98,723	91,721
無形固定資産		
ソフトウェア	1,297,031	1,220,746
ソフトウェア仮勘定	310,340	259,196
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	1,608,365	1,480,935
投資その他の資産		
投資有価証券	2,701,953	2,801,518
敷金及び保証金	229,667	200,997
繰延税金資産	214,980	186,180
関係会社長期預け金	400,000	—
投資その他の資産合計	3,546,600	3,188,695
固定資産合計	5,253,689	4,761,352
資産合計	8,244,373	8,530,621

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,006	—
未払金	269,918	208,549
未払費用	27,352	51,098
未払法人税等	72,291	145,137
未払消費税等	88,067	78,296
前受金	396	6,713
預り金	16,175	71,331
賞与引当金	124,183	24,384
役員賞与引当金	—	19,483
流動負債合計	599,390	604,994
固定負債		
退職給付引当金	543,329	544,424
資産除去債務	18,996	18,976
固定負債合計	562,326	563,401
負債合計	1,161,717	1,168,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,820,802	5,100,371
利益剰余金合計	4,838,199	5,117,769
自己株式	△3	△3
株主資本合計	7,082,655	7,362,225
純資産合計	7,082,655	7,362,225
負債純資産合計	8,244,373	8,530,621

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
役務収益	3,603,635	4,049,636
商品売上高	4,848	1,934
売上高合計	3,608,483	4,051,570
売上原価		
役務原価	2,746,105	2,920,195
商品売上原価		
当期商品仕入高	3,327	1,563
合計	3,327	1,563
商品売上原価	3,327	1,563
売上原価合計	2,749,432	2,921,758
売上総利益	859,051	1,129,811
販売費及び一般管理費		
業務委託費	39,246	31,366
給料及び手当	170,518	188,062
賞与引当金繰入額	1,156	1,539
役員賞与引当金繰入額	18,438	18,120
退職給付費用	13,771	4,774
法定福利費	17,175	19,601
賃借料	9,880	12,064
支払手数料	69,062	65,150
減価償却費	9,669	9,669
その他	45,460	50,875
販売費及び一般管理費合計	394,380	401,224
営業利益	464,671	728,586
営業外収益		
受取利息	1,578	1,682
有価証券利息	17,053	18,559
雑収入	89	264
営業外収益合計	18,721	20,507
経常利益	483,392	749,094
税引前四半期純利益	483,392	749,094
法人税、住民税及び事業税	130,170	209,400
法人税等調整額	26,830	28,800
法人税等合計	157,000	238,200
四半期純利益	326,392	510,894

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

請負契約に関して、従来は完成基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高が38百万円、売上原価が38百万円それぞれ減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	443,187千円	440,841千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	14	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	115,662	14	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	115,662	14	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	115,662	14	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

当社は、XNETサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
	金額	構成比
(1) XNETサービス	千円 4,049,636	% 100.0
----- アプリケーションサービス	2,794,913	69.0
----- AMO・SOサービス	1,254,722	31.0
(2) 機器販売等	1,934	0.0
合計	4,051,570	100.0

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39円51銭	61円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	326,392	510,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	326,392	510,894
普通株式の期中平均株式数(株)	8,261,596	8,261,596

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・115,662千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・14円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社エクスネット

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岡野 隆樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小高 由貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクスネットの2021年4月1日から2022年3月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクスネットの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長茂谷武彦は、当社の第31期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。